

新型コロナウイルス感染症対策(校内)

令和3年10月1日

国レベル	出席停止	健康観察 チェック カード	朝のチェック	保健室利用	消毒等	校時程	授業	体育館で行う活 動、集会等	部活動関係 (県立高校に準じる)	その他
レベル1	生徒自身に発熱、風邪症状がある場合は出席停止。 ワクチン接種及び副反応による発熱等で欠席する際は出席停止。また、遅刻・早引きする際は1日出席扱いとする。	原則、 グーグルフォームを活用。ただし利用不可能な家庭は健康観察チェックカードを活用する。	生徒のセルフ。下足等でサーマルカメラによる検温・マスクのチェック。校舎内の所定の場所で健康観察チェック(カード利用の生徒は提出)し、手指消毒を行い教室へ入る。	通常	清掃時に職員が行う。	通常校時	感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施することを検討する。 ※特別教室でのアクリル板は不要 水泳等リスクの高い活動は、教育委員会からの指示に準じる。	2学年300名程度2時間以内の活動は可とする。ただし、保護者等の参加は300名を超えない範囲とする。 ※直近1週間、市内の感染者0の場合は全校生徒1時間程度の活動は可とする。	活動可。 練習前の検温、前後の手指消毒。本校での交流については本校を含め4校まで。常駐する保護者は4名まで。ただし、教育委員会からの指示に準じる。	給食については、これまでどおり、席をつけず前を向いたまま黙食とする。 緊急事態宣言発出地域へ滞在した場合、帰宅した日から数日間は健康観察に留意した上で出席可。
レベル2	生徒自身に発熱、風邪症状がある場合は出席停止。 同居家族に同様の症状が見られた場合も出席停止。ただし、その家族が病院を受診し、コロナ感染以外との診断された場合、または、ワクチン接種による副反応の際は出席可。	原則、 グーグルフォームを活用。ただし利用不可能な家庭は健康観察チェックカードを活用する。同居家族健康状況記入欄追加	生徒のセルフ。下足等でサーマルカメラによる検温・マスクのチェック。校舎内の所定の場所で健康観察チェック(カード利用の生徒は提出)し、手指消毒を行い教室へ入る。	保健室をパーテーションで分け、けが対応と発熱対応等とに分離する。	清掃時に職員が行う。	通常校時	可能な限りの感染症対策を講じて活動する。ただし、レベル3の下線の活動においては特にリスクが高いことから、実施については慎重に検討する。または、判断がつかない活動については教育委員会に相談する。	1学年150名程度2時間または2学年300名程度1時間までの活動は可とする。ただし、保護者の参加者も可とするが感染状況を鑑みて人数制限を行う。	校内のみ、時間を短縮して実施 練習前の検温、前後の手指消毒。ただし、教育委員会からの指示に準じる。	給食については、これまでどおり、席をつけず前を向いたまま黙食とする。 緊急事態宣言発出地域へ滞在した場合、帰宅した日から数日間は健康観察に留意した上で出席可。
レベル3	生徒自身に発熱、風邪症状がある場合は出席停止。 同居家族に同様の症状が見られた場合も出席停止。ただし、その家族が病院を受診し、コロナ感染以外との診断された場合、または、ワクチン接種による副反応の際は出席可。	原則、 グーグルフォームを活用。ただし利用不可能な家庭は健康観察チェックカードを活用する。同居家族健康状況記入欄追加	職員立ち会いの下。下足等でサーマルカメラによる検温・マスクのチェック。校舎内の所定の場所で健康観察チェック(カード利用の生徒は提出)し、手指消毒を行い教室へ入る。	保健室をパーテーションで分け、けが対応と発熱対応等とに分離する。 簡易なケガは職員室で対応。	清掃時に職員が行う。	8:20登校 45分授業 ※昼休みのボール貸し出し要検討 ※昼休みの時間の短縮は要検討	次の学習活動は、原則実施しない。 1. 生徒が長時間、短距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動 2. 理科:生徒同士が近距離で活動する実験や観察 3. 音楽:室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏 4. 美術:生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動 5. 家庭:調理実習 6. 保体: <u>生徒が密集する運動及び近距離で組み合ったり接触したりする運動</u>	1つの学年150名2時間以内の活動は可とする。ただし、保護者等の参加については原則不可とする。 ICTを活用したライブ視聴を検討する。	校内のみ。 練習前の検温、前後の手指消毒。校内のみ、時間を短縮して実施 ただし、教育委員会からの指示に準じる。	給食については、これまでどおり、席をつけず前を向いたまま黙食とする。 県外への移動は自粛。やむを得ず緊急事態宣言発出地域へ滞在した場合、帰宅した日から数日間は健康観察に留意した上で出席可。 厳冬期においては、防寒着の授業中着用可